

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 5 年 6 月

国立大学法人
東京学芸大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京学芸大学
- ② 所在地
東京都小金井市貫井北町4-1-1
- ③ 役員の状況
学長名 村松泰子 (平成22年4月1日～平成26年3月31日)
理事数 4名
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
教育学部
教育学研究科
連合学校教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属学校・園
- ⑤ 学生数及び教職員数

教育学部学生数	4,955名	(46名)
教育学研究科(修士課程)学生数	694名	(105名)
教育学研究科(専門職学位課程)学生数	54名	(0名)
連合学校教育学研究科(博士課程)学生数	123名	(18名)
特別支援教育特別専攻科在籍数	25名	(0名)
附属学校児童・生徒数	5,974名	
大学教員数	335名	
附属学校教員数	327名	
職員数	198名	

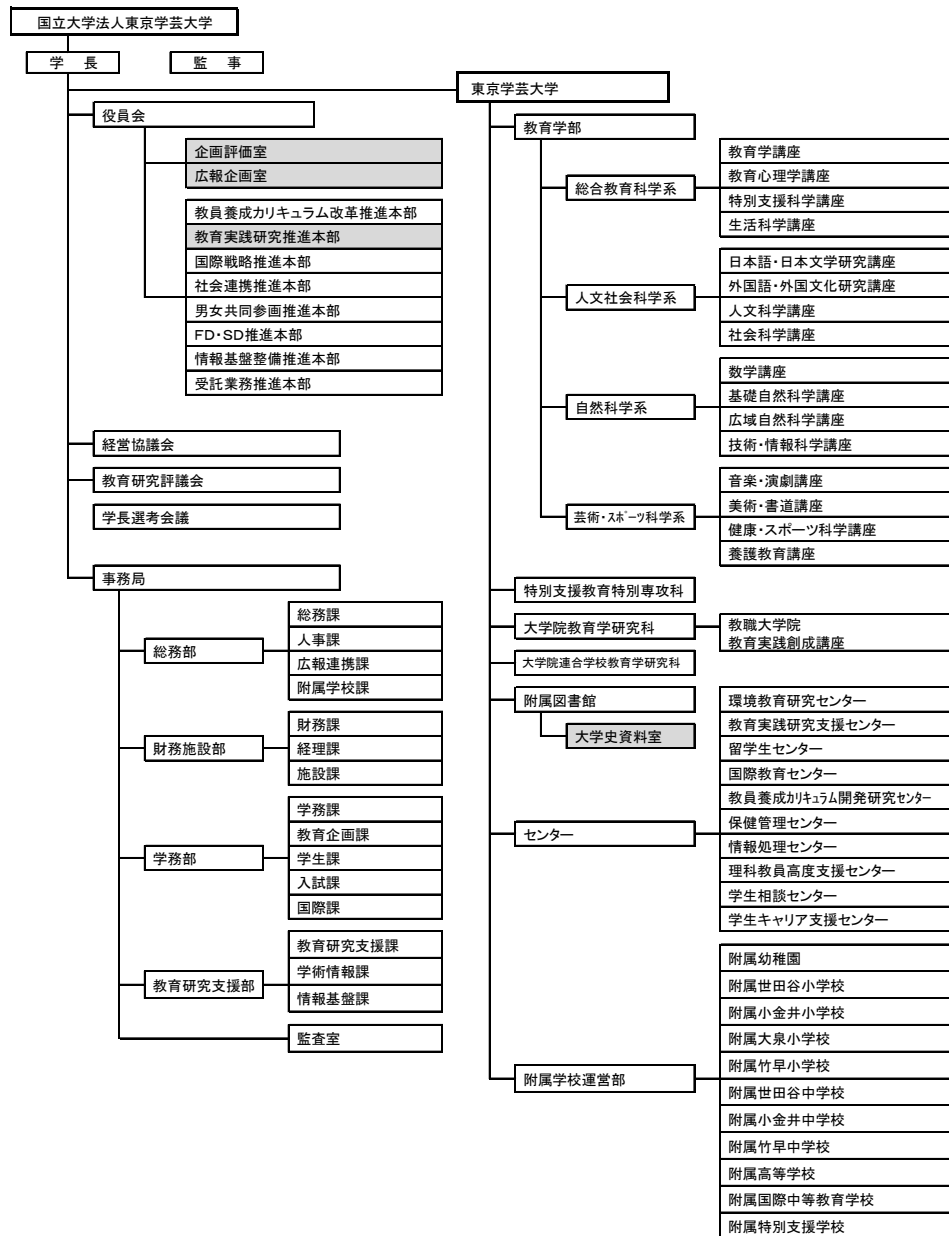
(2) 大学の基本的な目標等

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とし、第二期の中期目標期間においては特に次のことを基本的な目標とする。

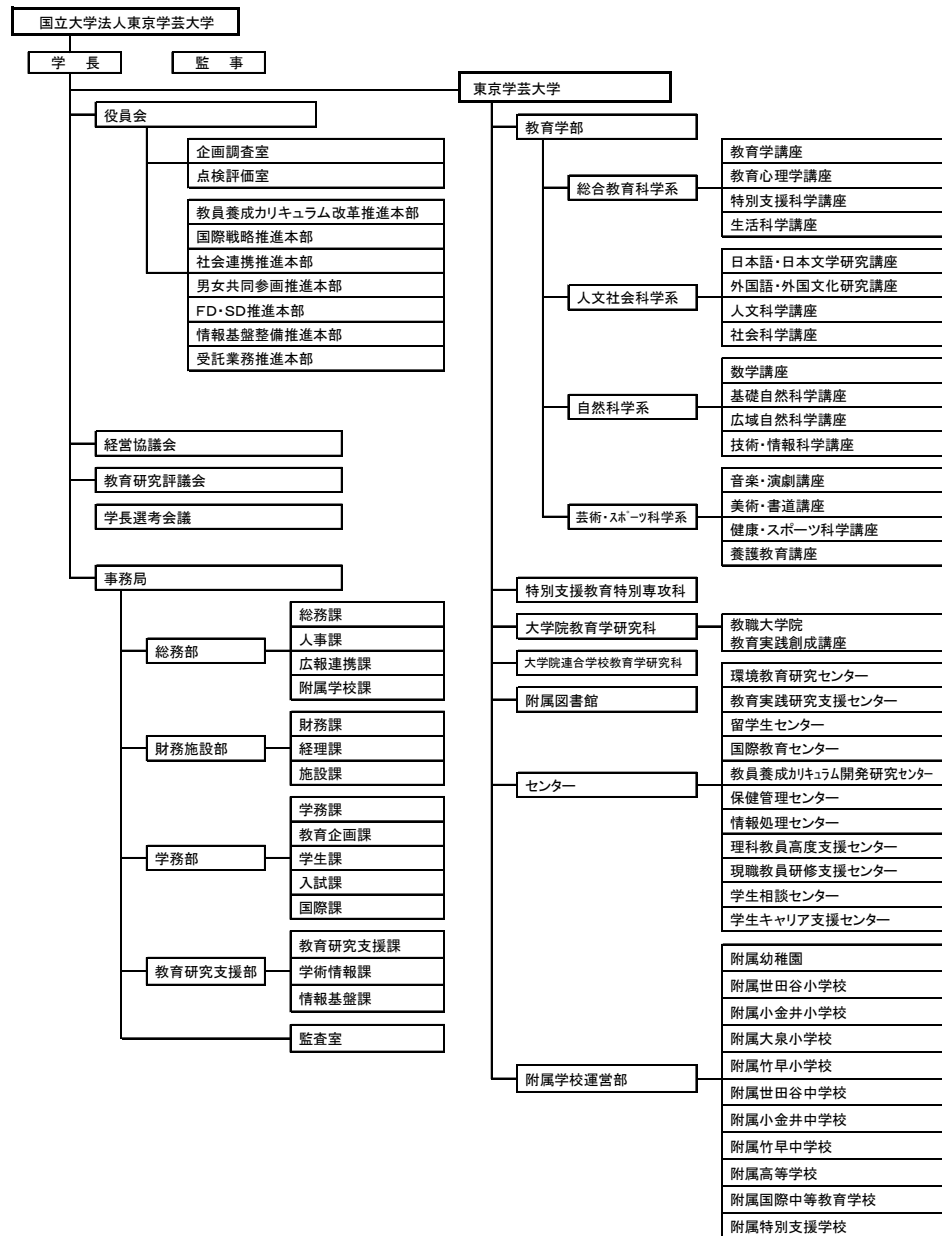
- (1) 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- (2) 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- (3) 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独創的な教育を行う。
- (4) 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- (5) 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

(3) 大学の機構図

機 構 図 (平成24年4月1日現在)



機 構 図 (平成23年10月1日現在)



○ 全体的な状況

I 全体的な状況

平成 24 年度は、第二期中期目標・計画期間の 3 年目にあたるが、業務の実施状況を概観すると、順調に進捗し年度計画を達成できたと判断できる。本学の起源は、明治 6 年に創立された東京府小学教則講習所を基に戦後 4 つの師範学校を統合し、東京学芸大学として出発したところにある。それ以後 60 年以上にわたり、我が国の教員等を対象とした日本語指導研修等を実施した。また、東日本大震災の被災者支の教員養成大学の基幹大学として、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、これを達成するため、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を行っているところである。

本学は第二期の中期目標期間の基本目標として次の 5 点を掲げている。

- 1) 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- 2) 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- 3) 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独自の教育を行う。
- 4) 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- 5) 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

平成 24 年度は、以上の 5 つの基本目標を達成するために次の事業に重点的に取り組んだ。

第 1 及び第 2 の目標の達成に向けては、教科の指導力に優れ、現代的教育課題に対応できる実践力を備えた教員の養成、及び学校教育と協働できる教育支援人材の養成を目指し、学部の教育組織の見直し案を策定した。

第 3 の目標の達成に向けては、特別経費により「総合的道德教育プログラム」の開発、スクールソーシャルワークを活用した支援システムの構築をめざした取組、教員養成教育の評価等に関する調査研究、デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の取組をはじめとして、8 件の研究を実施した。さらに、本学の特徴を活かして、みずほフィナンシャルグループとの共同研究として「金融教育」、凸版印刷との共同研究として「企業参加型教育支援プラットフォーム（こども未来クラブ）の研究開発」など、産学共同研究 25 件のプロジェクトを推進した。

第 4 の目標の達成に向けては、情報提供の充実・拡充を図るため、役員会のもとに広報企画室を設置し、広報活動を行う体制の整備を図るとともに、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を利用した情報発信の効率化、ツイッターやフェイスブックを活用して双方向の情報収集・発信活動を試行した。

第 5 の目標の達成に向けては、教育委員会等と連携し、理科の実験・観察を苦手としている新規採用前の小学校教員に対する研修や外国人児童・生徒等を担当する教員等を対象とした日本語指導研修等を実施した。また、東日本大震災の被災者支の教員養成大学の基幹大学として、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、これを達成するため、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を行っているところである。

（注）本学は第二期の中期目標期間の基本目標として次の 5 点を掲げている。

- 1) 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- 2) 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- 3) 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独自の教育を行う。
- 4) 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- 5) 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

II 各項目の進捗状況と重点事項

1. 教育研究等の質の向上

(1) HATO プロジェクトによる教員養成開発連携機構の設置

北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）による教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とした HATO プロジェクトを、本学が中心となって立ち上げた。また、全国の教員養成系大学・学部との連携を促進し、教員養成の諸課題に積極的に対応するため、「教員養成開発連携機構」を 4 大学で共同設置し、本学に拠点を置いた。

(2) 教育の総合大学として個性化を図るための組織再編

平成 26 年度以降の組織再編に向けて、前年度に決定した「学部組織再編について」に基づき、学校教員及び教育支援人材の養成をより積極的に行うための組織再編案を検討し、大学教育の質保証のために学生定員に応じた教員配置を原則とする再編案を決定した。

(3) 大学と附属学校の連携による教員養成機能の充実のための取組

教員養成機能の充実のため、プロジェクト事業「大学と附属学校の連携強化による創発型教員養成コミュニティの形成 - PDSA サイクルを通じた教育実習の質的向上への取り組み -」において、附属学校における授業や教育実習の遠隔授業観察システムの整備、附属学校における教育実習の ICT 活用実践、PDSA サイクルを強化するための授業観察・評価記録システムを開発、教職サポートサイトや学習指導

案作成システムを製作した。また、附属学校における ICT 活用実践の成果の報告や、
公立学校への波及を目的に、授業公開を行った。

(4) 学芸カフェテリア事業の取組

「学芸カフェテリア」事業を学内予算によって継続的に運営し、平成 24 年度から
「学芸カフェテリア」事業を学内予算によって継続的に運営し、平成 24 年度から
らは、新たに附属図書館、男女共同参画支援室等から講座の提供を受け、166 講座
を実施するなど、学生に対して積極的に学修支援やキャリア支援を行った。また、
大手企業に内定した学生を就活サポーターとして活用し、就職体験談・面接トレー
ニング・個別相談等、内部資源の有効活用とキャリア支援の連携を図った。

(5) 教育実践研究推進本部の設置

本学の研究活動全体を統括し推進するとともに、本学が実施すべき研究を精査す
るため、教育実践研究推進機構を改組し、教育実践研究推進本部を設置した。本推
進本部では、次年度文部科学省特別経費事業への応募に繋げるため、研究プロジェ
クトを募集し、ヒアリングを行ったほか、特別開発研究プロジェクト及び重点研究
費の公募、選考を行うとともに、継続プロジェクトの報告会を実施し、その内容の
検証と評価を行った。この他、科研費研究計画調書作成相談会を新たに企画するな
ど、競争的資金の獲得に向けた取組をはじめとして、本学の研究活動全体を推進し
た。

(6) 平成 24 年度・いのち輝く子どもを育てる道徳教育フォーラムを開催

「総合的道徳教育プログラム」推進プロジェクトにおいて、「平成 24 年度・いのち
ち輝く子どもを育てる道徳教育フォーラム」を、東京都教育委員会及び小金井市・
小平市・国分寺市教育委員会から後援を得て開催し、全国から約 200 人の参加があ
り、フォーラムの様子は、NHK ニュースの中で紹介された。また、子どもをめぐる
様々な現代的課題の解決のために、学校における道徳教育の充実等を目指し、その
取組を報告書にまとめた。

(7) 教員養成教育の評価等に関する調査研究への取組

「教員養成教育の評価等に関する調査研究」事業の下に置かれた「教員養成評価
プロジェクト」で、教員養成教育の質的水準の向上のため、教職課程認定を有する
国公立の高等教育機関を横断的に評価する汎用性の高いシステムの構築に関する
研究を進め、評価基準・指標の試案を作成するとともに、評価組織のモデル案を
の検討課題を探るべくフォーラム「教員養成教育の『質保証』システムを創る」を
昨年度から引き続き開催し、全国の国公立大学をはじめ 70 以上の機関から参加

(8) スクールソーシャルワークを活用した〈子どもの問題〉支援システムの構築

〈子どもの問題〉支援システムプロジェクトとして、平成 22 年度から 3 年間の
取組を経て、成果報告書を作成した。成果報告書では、現在の学校において、教師
やスクールカウンセラーだけでは解決できない構造的課題に対して、スクールソ
ーシャルワークを有効に活用している自治体の取組などを紹介し、〈子ども問題〉支
援システムの今後のあり方について、モデルを提示した。

(9) 産学連携による研究活動の推進

- 平成 18 年度に発足し、7 年目を迎えた（株）みずほフィナンシャルグループ
との共同研究プロジェクトにおいて開発した金融教育テキスト「考えてみよう
これからの暮らしとお金」が、第 8 回「消費者教育教材資料表彰」優秀賞
を受賞した。また、金融教育テキストを活用した公開講座「心と暮らしを豊
かにする金融教育」において、授業実践報告を行った。
- ジラルタ生命保険（株）、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所との共同研
究プロジェクトでは、小学校向け授業プログラム「お金ってなに？」を開発
し、全国の小学校において、活用を促進することとした。

(10) 学校図書館げんきフォーラム「科学と学校図書館の未来」の開催

「デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成
の研究」事業において、知的な想像力を育む科学コミュニケーションの議論を深め
ながら、必要とされる次世代型読解力の姿をデジタル教材を視野に入れながら明ら
かにしていくため、学校図書館げんきフォーラム「科学と学校図書館の未来」を開
催し、約 400 人の参加があった。また、国内外の実態調査を行い、電子書籍『未
来学校図書館』を発行するとともに、『報告資料集』をまとめた。

(11) 平成 24 年度科学研究費補助金の研究機関別採択率（新規採択＋継続分）が 9 位に

本学は科学研究費による研究に積極的に取り組んでおり、独立行政法人日本学術
振興会による科学研究費助成事業の「科研費の配分状況」では、「研究者が所属す
る研究機関別採択率上位 30 機関（平成 24 年度新規採択＋継続分、奨励研究を除く）」
において、採択率 70.0%で全国第 9 位にランクインした。また、5 月 20 日に文部科
学省から発表された「平成 25 年度の研究者が所属する研究機関別採択率（新規採
択＋継続分）」では全国 10 位となり、前年度から引き続き上位 10 機関に入った。

(12) 理科教員高度支援センターの取組

理科教員高度支援センターにおいて、小・中学校教員を対象に小型ジェット機を利用して無重力状態で様々な実験を行う「航空機を用いた教員研修」を実施し、その様子がケーブルテレビで放映された。また、東京都教職員研修センターとの連携により、理科の実験・観察を苦手としている新規採用前の小学校教員に授業力をつけさせること等を目的として、観察・実験における安全指導や小学校理科で使用する主な実験器具の説明などの研修を実施した。さらに、(独) 科学技術振興機構が主催するサイエンス・リーダーズ・キャンプの実習校として本センターが採用され、これからの理科教育の中核となる教員の育成及び理科教育の発展に寄与していくこと等を目指し活動を始めた。

(13) 国際教育センターによる日本語指導研修の実施

(独) 教員研修センター受託事業である「教科学習に資する言語能力を高める指導力を養成する教員研修プログラムの開発—JSL カリキュラムを活用した授業力の養成—」において、墨田区及び福岡市教育委員会と連携して、外国人児童・生徒等を担当する教員等を対象とした「日本語指導研修」を実施するとともに、平成 24 年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム報告書を作成した。

(14) 武蔵野市教育委員会との地域連携協定書の締結

教員の資質・能力の向上及び学校教育上の諸課題等への支援・対応並びに教員養成への協力等のため、従来の小金井市、小平市、国分寺市の各教育委員会に加えて、武蔵野市教育委員会と地域連携協定書を締結し、連携協力の実施機関として地域連携協議会を設置した。

(15) 第 7 回東アジア教員養成国際シンポジウムを開催

第 7 回東アジア教員養成国際シンポジウムを本学の主催により東京で開催し、東アジア教員養成国際コンソーシアムの加盟大学の学長、副学長のほか、教員養成に関わる研究者など東アジア地域の 43 大学延べ 140 人の参加があった。シンポジウムでは、「東アジア教員養成の質保証」を共通のテーマとして、このコンソーシアムが取り組んでいる国際共同研究の成果を踏まえた中間報告や今後の東アジアの教員養成系大学の連携強化に向けた議論を行った。

(16) 国際協力に関する取組

JICA と連携して「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」(フェーズ 2) に取り組み、フェーズ 1 で開発された指導法をさらに洗練し、モンゴル全国へ普及するため、モンゴルの研修員を対象にして、本学の特徴を活かした

研修を実施した。また、国際算数数学授業研究プロジェクトにおいて、算数・数学の授業改善を推進していくための授業評価能力を身につけた人材の育成を目的に、アフリカ 8 カ国の数学教育関係者を対象にした JICA 「アフリカ地域算数数学授業評価セミナー」を実施した。

(17) 大学と附属学校による共同研究

1) 附属幼稚園竹早園舎、附属竹早小学校と大学が共同して、「附属学校園をフィールドにした幼小一貫教育の教育課程と指導法の開発研究」事業に取り組み、教育課程特例校として幼小一貫教育のカリキュラムを実践しつつ、調査研究を継続した。

2) 附属大泉小学校、国際中等教育学校と大学が共同して、「日本語支援と国際理解教育の実践できる教員を養成するための、国際教育実践研修プログラム開発」事業に取り組み、ブリティッシュ・カウンシル等国内における海外機関との連携による教職員研修等を実施し、プログラム開発を進めた。また、「グローバル社会に「生きる」力を育む」をテーマにした公開研究発表会を開催し、理論と実践を発表した。

(18) 大学教員の全員が所属する附属学校研究会の再編

附属学校教員と大学教員との協力・連携のもとに、附属学校における教育の研究を推進することを目的として、従来は附属学校教員及び大学教員の一部で組織されていた研究会を、附属学校教員及び大学教員全員が所属する新たな附属学校研究会に再編した。また、研究会を統括する組織として附属学校研究推進委員会を置くなど、教育実践研究に取り組む体制を整備するとともに、強化を図った。

(19) 附属学校における学習支援者の配置

附属学校の普通学級において、LD (学習障害) や高機能自閉症などの児童生徒が増加傾向にあり、教育的対応が喫緊の課題となっていることから、特別な支援を必要とする児童生徒の個々のニーズに合わせて、本学の学部学生及び大学院生を学習支援者として配置する仕組みを整備した。

(20) 東日本大震災に係る支援活動等に関する取組

1) 大震災からの復興をこれからの教育につなげ、息の長い取組にするため、大学の危機管理と対応策、ボランティア活動、附属学校における生徒への対応などを 50 余人の本学教職員に学生が加わり執筆し、東京学芸大学編『東日本大震災と東京学芸大学』にまとめ、東京学芸大学出版会から出版した。

2) コカ・コーラ教育・環境財団寄附講義を利用した公開講座において、被災地

である宮城県南三陸町を訪ね、自然との向き合い方を考えるボランティア活動を軸にした自然とのかかわりを考えるフィールドワークを企画した。

- 3) NPO法人寺子屋方丈舎が福島県昭和村で実施した環境教育事業のサポートスタッフとして、キャンプに参加した福島県内の小学校の活動支援を行うボランティア学生8人を派遣した。
- 4) 宮城教育大学と連携して、宮城県南三陸町の町立志津川中学校・戸倉中学校(志津川中学校内に併設)における学校支援ボランティアに学生12人を派遣した。

2. 業務運営の改善及び効率化

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的な取組

- 1) 学長のリーダーシップを強化するため、副学長の職務分担について見直しを図り、平成24年4月から「広報・情報基盤担当」副学長及び「評価・大学改革担当」副学長を、平成25年1月から「事務局等担当」副学長を新たに配置し、7人体制とした。
- 2) 役員会の下に設置した企画調査室と点検評価室を、機動的・効率的な体制とするため企画評価室として統合した。また、学内外の広報に関する情報収集・発信など、広報の強化に向けて広報企画室を設置した。【52-1】
- 3) 平成24年度に優先的に行う新規事業として、本学の目指すべき方向を踏まえ、国有地(小金井市分庁舎跡地)の取得、そこへの教職大学院を中心とした研究棟の建設を最優先事業に位置付け、平成24年10月に教職大学院棟を自己資金で建てた。【56-1、56-2】
- 4) 平成24年度学内予算では、本学独自の奨学金(教職特待生、むさしの奨学金)、新教員養成コースで大学院に入学する学生への給付金事業などの学生の修学等支援にかかわる事業、年度計画の達成に必要な事業、安全・安心・緊急を要する施設・設備の整備事業、設備マスタープランに基づく機器整備事業、全学的な防災対策にかかわる事業に対し、重点的に配分した。なお、教職特待生及び新教員養成コースにおいて、最初の卒業・修了生を出し、教職特待生では9人(うち1人進学)中5人が、新教員養成コースでは5人中4人が教職に就いた。【38】

(2) 東京多摩地区5国立大学法人事務連携協議会の設置

東京多摩地区に所在する5国立大学法人(電気通信大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、一橋大学)の事務部門における大学間連携を推進するため、東京多摩地区5国立大学法人事務連携協議会を設置するとともに、大学宿舍管理業務の外部委託及び調達、検収、支払における契約業務の作業を進めるため、そ

れぞれ宿舍管理作業部会及び契約センター作業部会(調達部会、検収部会、支払部会)を置き、5大学事務一元化の検討に着手した。【47】

(3) 財政基盤の安定化の取組

- 1) 学内当初予算配分において、各部局に対して更なる経費の節減努力を求め、当初配分を行った。特に、物件費のうちの経常的経費については、前年度比6%減で予算配分を行い、その結果一般管理費では、約7,000万円の節約(△16.1%)を実現した。
- 2) 外部資金を獲得するため、科学研究費補助金の不採択者のうち審査結果が「A」の申請者に対して、トップマネジメント経費の戦略的研究経費から研究費(1名につき25万円)を補助し、次年度の申請につなげる戦略的な予算配分を引き続き行った。【44-1】
- 3) 全キャンパスにおける印刷機賃貸借契約を単年度契約から複数年契約に見直すとともに、印刷機賃貸借に係るインク、マスター購入を複数年単価契約に見直し、約300万円の経費を削減した。【47】

(4) 自己点検に基づく改善策と有効性の検証

- 1) 自己点検評価結果に基づく改善事項を明確にするるとともに、これに係る現状分析と改善策の検討・実施を関係部局に指示するなど、改善に向けた取組を実施した。さらに、自己点検評価結果に基づく改善措置の有効性について、企画評価室が検証を行い、学内に周知した。【50】
- 2) 一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、同機構の教職大学院評価基準に適合していると認定された。

(5) 情報提供に関する取組

大学の公表事項における掲載情報について、CMSを導入し、情報発信の効率化を図った。また、広報活動を補助するとともに、大学を取り巻く課題等について広く一般の意見等を聴くため、ツイッターやフェイスブックを活用した双方向の情報収集・発信活動を試行した。【51】

(6) 大学史資料室の発足

本学の歴史に関する資料の収集、整理、保存及び公開等を行う組織として、「大学史資料室」を設置し、資料を原則公開することや各部局に散在する資料の目録を作成することなどについて、検討を始めた。

(7) 附属学校の将来構想委員会の設置と報告書の作成

附属学校の将来構想を検討するため、学長の諮問委員会として外部有識者を委員に加えた「東京学芸大学附属学校の将来構想委員会」を設置し、附属学校の将来のあり方などについて検討を行い、報告書にまとめた。【40-2】

(8) 施設設備の整備・活用に関する取組

研究室等が狭隘であった教職大学院生の教育・研究スペースを確保するとともに、大学院内の連携強化を図るなど、教育・研究活動を一層活性化させるため、演習室や大学院生のコミュニケーションスペースなどを整備した教職大学院棟を建てた。【56-1】

○ 項目別の状況

- II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
 ① 学長のリーダーシップの下での戦略的な資源配分を行う体制を強化する。
 ② 教育組織と研究組織の関係を見直し、機能的連携を強化する。
 ③ 学部、大学院と施設・センター、附属学校との関係を見直し機能的連携を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【37】 ①-1 人事計画を策定し、人的資源を教員養成、及び学校教育改善のための研究に重点的に充てる。	【37】 ①-1 人的資源を教員養成及び学校教育改善のための研究に重点的に充てるための人事計画を策定する。	III	教員養成機能の充実を図るため、教員養成課程により多くの教員を配置し、また、センター所属教員の一部を教育組織である教室から外し、教員養成等の研究に専念させることとした学部組織再編案を策定した。	
【38】 ①-2 大学運営を活性化する取組に予算を重点配分する。	【38】 ①-2 引き続き、大学運営を活性化するための取組に予算の重点配分を行う。	III	教育の総合大学として、教育研究活動を一層活性化させるため、学生の修学等支援にかかる事業、安全・安心・緊急を要する施設・設備の整備事業、設備マスタープランにもとづく機器整備事業、全学的な防災対策にかかわる事業について重点配分を行った。	
【39】 ② 教育組織と研究組織の関係の見直し案を策定し、実施する。	【39】 ② 教育組織と研究組織の関係の見直し案を検討する。	III	大学教員の採用等の選考において、これまでは研究組織である講座等からの委員により、選考委員会が組織されていたが、教育組織である教室の意向を反映させるため、当該教室主任を選考委員会委員に加えることを検討した。	
【40】 ③ 大学における施設・センター、附属学校の長期的なビジョンを提示する。	【40-1】 ③-1 センターの将来構想に基づき具体的課題を整理するとともに、長期的なビジョンを検討する。	III	学生支援に関する業務を一元的に管理し、学生支援体制の更なる充実を図るため、学内の関連するセンター等を統合して、総合学生支援センター（仮称）を設置することを検討した。	
	【40-2】 ③-1 前年度に検討した課題に基づき、附属学校の長期的なビジョンを検討する。	III	学長の諮問機関として「附属学校の将来構想委員会」を設置し、運営費交付金の恒常的な削減、人材の確保、施設・設備の維持等、長期的な課題の検討を行い、附属学校の組織的位置付けを含む附属学校の将来のあり方について報告書を作成した。	
			ウェイト小計	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務処理業務の簡素化・効率化を図り、事務局機能を強化する。 ② SDを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【41】 ①-1 事務処理業務の簡素化・効率化のための計画を策定し、実施する。	【41】 ①-1 事務処理業務から簡素化・効率化できるものを引き続き仕分けし、可能なものから実施する。	III	業務マニュアル整備準備WGを立ち上げ、各部署の年間スケジュール及び業務マニュアルを作成するとともに、年間スケジュール及び業務マニュアルの管理及び運用のため、「業務マニュアルに関する申合せ」を制定した。 職員証をカード化することにより、作成時の業務負担を軽減させるとともに、附属図書館利用証の機能を追加した。	
【42】 ①-2 事務処理業務の情報化を進めるとともに、情報の共有化を推進する。	【42】 ①-2 情報化関係事項について策定した計画に基づき、事務処理業務の情報化を進める。	III	事務情報化推進計画に基づき、外部資金の公募情報等を一元的に発信する学内向けウェブサイトを構築するとともに、人事給与統合システムの仕様を策定し、システムを更新した。	
【43】 ② SDの実績を評価し、改善する。	【43】 ② SDに関する基本方針に基づき、活動計画を策定し、実施する。	III	SDに関する基本方針に基づき、平成24年度の活動計画を策定し実施するとともに、若手及び中堅職員を対象にした異業種交流研修等の研修報告会を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**運営体制の強化**

学長を中心とする運営体制を強化するため、副学長の職務分担について見直しを図り、平成 24 年 4 月から「広報・情報基盤担当」副学長及び「評価・大学改革担当」副学長を、平成 25 年 4 月から「事務局等担当」副学長を新たに配置し、7 人体制とした。

運営組織では、本学の研究活動全体を統括するとともに、教育実践研究をはじめとする研究を推進することを目的として、教育実践研究推進本部を設置したほか、企画調査室と点検評価室を機動的・効率的な体制とするため企画評価室として統合した。また、学内外の広報に関する情報収集・発信など、広報の強化に向けて広報企画室を設置し、その下にウェブサイトの運営や広報に関する業務を推進するため、メディアラボを置いて、効果的な広報活動を行う体制を整備した。

【52-1】

教員養成及び学校教育改善のための人事計画

教員養成機能の充実を図るため、教員養成課程により多くの教員を配置し、また、センター所属教員の一部を教育組織である教室から外し、教員養成等の研究に専念させることとした学部組織再編案を策定した。【37】

東京多摩地区 5 国立大学法人の大学間連携

東京多摩地区に所在する 5 国立大学法人（電気通信大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、一橋大学）の事務部門における大学間連携を推進するため、東京多摩地区 5 国立大学法人事務連携協議会を設置するとともに、大学宿舍管理業務の外部委託及び調達、検収、支払における契約業務の作業を進めるため、それぞれ宿舍管理作業部会及び契約センター作業部会（調達部会、検収部会、支払部会）を置き、5 大学事務一元化の検討に着手した。【47】

2. 「共通の観点」に係る取組状況**（業務運営の改善及び効率化の観点）****○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。**

学長を中心とする運営体制を強化するため、学長補佐を増やすとともに、副学長の職務分担について見直しを図り、平成 24 年度には 7 人体制とした。また、役員会の下に置かれている運営組織について、業務運営の効率化を図るため、平成 22 年度以降大幅に見直し、以下のことを行った。①財務会議、人事計画会議及び点検評価会議を廃止し、その機能を部局長会に集約した。②情報企画室及び情報基盤会議を廃止し、新たに情報基盤整備推進本部を設置した。③本学の研究活動全体を統括する教育実践研究推進本部を設置した。④企画調査室及び点検評価室を統合し、企画評価室を設置した。⑤広報の強化に向けて広報企画室を設置した。

学内当初予算配分において、年度計画の達成に必要な事業等に取り組むため、各部局に対して更なる経費の削減努力を求め、平成 23 年度は物件費のうち経常的経費について、前年度比 5%の削減を行った。また、平成 24 年度には、教育研究経費を含めた全事業について前年度比 6%の削減を行った。

大学へのニーズに積極的に対応するため、平成 22 年度には当初予算でトップマネジメント経費を大学全体の予算が縮減されるなか、前年度と同額配分し、補正予算においても積極的に配分を行い、大学が取り組むべき実践的な教育研究活動の推進や学生サービスの一層の充実等への戦略的な資源配分を行った。また、トップマネジメント経費の枠組みを見直し、「学生支援経費」及び「教育研究・管理運営のための設備充実及び特別事業経費」を公募制にして、学長が決定する仕組みを取り入れた。

平成 23 年度では、学生・生徒及び教職員等の帰宅困難及び近隣住民の避難等に備えるため、トップマネジメント経費及び調整費等を活用し、防災等対応経費に重点的に予算配分を行った。また、本学の教育研究設備の計画的・安定的な維持・向上及び整備を実施するための設備マスタープランを策定し、それに基づき新たな教育研究設備整備費を設け、重点配分を行った。

平成 24 年度では、教育研究の高度化へ対応するため、旧小金井分庁舎跡地を取得し、そこに演習室や大学院生のコミュニケーションスペースなどをもつ教職大学院を中心とした研究棟を自己資金で建てた。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

定期的に経営協議会を開催し、学外委員から運営・管理上の諸問題に対する助言や意見等を求め、大学改革に活用している。なお、経営協議会の議事要旨及び「学外委員の意見等への取組状況について」は、ウェブサイトで公開している。

附属学校の将来構想を検討するため、学長の諮問委員会として外部有識者を委員に加えた「東京学芸大学附属学校の将来構想委員会」を設置し、学長から諮問を受けた附属学校園の将来のあり方等について、報告書にまとめた。

また、監事監査規程及び内部監査規程に基づいて、監事や会計監査人からの監査を受けており、その監査結果を適切に運営に反映させるため、それぞれの課題に対する課題検討ワーキンググループを立ち上げ、速やかな改善を図った。

さらに、大学運営の改善に資するため、監事に対して特定の課題に基づく意見等を求め、平成22年度は「ガバナンスの充実」、平成23年度は「センターのあり方」、平成24年度は「施設の有効利用に関する改善策」について、それぞれ意見書の提出があり、改善に向けた検討を進めた。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 外部資金を積極的に確保する。
 ② 大学の資源を活用し、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【44】 ① 本学の将来構想に沿って、外部資金の獲得支援策を講じる。	【44-1】 ①-1 外部資金の獲得支援策を引き続き検討するとともに、可能なものから実施する。	Ⅲ	前年度に引き続き、科学研究費補助金の説明会の実施や前年度の科学研究費補助金不採択者の一部に対して研究費を補助し、次年度の申請につなげる戦略的な予算配分を行った。新たな企画として科学研究費審査委員の経験者及び採択率で優れた実績を有している教員による研究計画調書作成相談会を実施した。さらに、外部資金等の公募情報を学内に提供するため、「公的資金・外部資金情報サイト」の運用を開始した。	
	【44-2】 ①-2 引き続き東京学芸大学基金を募るとともに、積極的な獲得支援策を検討する。	Ⅲ	ウェブサイトで基金への寄附を募るとともに、基金会議では寄附獲得策を検討し、その一環として基金に関する資料（簡易版）などを作成し、ホームカミングデー、名誉教授で構成される名教会や本学事務職員のOBで構成されるこがねい会等で配付した。さらに、地元企業等に対し、本学を理解してもらうため「お花見の会」への参加を働きかけた。	
【45】 ② 施設等の有効利用のための計画を策定し、実施する。	【45】 ② 施設等の有効活用を行うための効果的な運用方法を引き続き検討するとともに、可能なものから実施する。	Ⅲ	施設使用料について、都内の国立大学法人、近隣公共施設等の施設使用料の情報を収集し、施設一時使用料を増額改定した。また、引き続き施設等の有効活用を行うための効果的な運用方法の検討を進めた。	
			ウェイト小計	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減
 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減
①人件費以外の諸経費の削減に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【46】 (1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>				
<p>【47】 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 管理運営及び業務の合理化・効率化に努め、人件費以外の諸経費について、節減計画を策定し、実施する。</p>	<p>【47】 ① 節減計画に基づき、人件費以外の諸経費の削減を実施する。</p>	III	<p>節減計画に基づき、印刷機賃貸借等について単年度契約を複数年契約とし、経費の削減に繋げた。また、多摩地区の国立大学法人（電気通信大学、東京外国語大学、東京農工大学、一橋大学）と透明ポリ袋の共同調達を行うとともに、昨年度に引き続き夏の節電等の省エネ対策に取り組んだ。 上記の5国立大学で、東京多摩地区5国立大学法人事務連携協議会を設置し、大学宿舎管理業務の外部委託及び契約業務（調達、検収、支払）について、一元化に向けた検討に着手した。</p>	
			ウエイト小計	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 資産を適切に運用管理し有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
------	------	------	----------------	------

<p>【48】 ① 外部専門家の意見も取り入れ、資産の効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。</p>	<p>【48】 ① 効果的な運用方法の検討結果に基づき、引き続き実施可能な資産運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>土地の活用方策を検討し、大泉職員宿舎跡地及び赤倉合宿研修施設跡地の処分に向け、必要な手続きに着手した。また、資金の運用について、定期預金による運用を年3回行うとともに、東京多摩地区5国立大学法人が資金運用業務の共同実施について、検討を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

予算の戦略的配分

教育・研究活動を一層活性化させるための事業推進を基本方針とし、国有地（小金井市分庁舎跡地）の取得とそこに教職大学院を中心とした研究棟の建設を最優先事業に位置づけ、予算配分を行った。（平成 24 年 10 月完成）また、教育研究経費を含めた全事業について、前年度比 6%削減の基本方針を立てたうえで、「新教員養成コースで大学院に入学する学生への給付金事業」及び「教職特待生の給付金事業」等の学生支援、「設備マスタープラン」に基づく教育研究設備整備費に対して、重点的に予算配分を行った。【38、56-1、56-2】

科学研究費補助金の積極的な獲得支援

外部資金を獲得するため、平成22年度から引き続きの取組として、科学研究費補助金の不採択者のうち審査結果が「A」の申請者に対して、トップマネジメント経費の戦略的研究経費から研究費（1名につき25万円）を補助し、次年度の申請につなげる戦略的な予算配分を行った。また、過去の科学研究費補助金の採択率で優れた実績を有している教員や、過去に「科研費審査委員」を委嘱された教員がアドバイザーとなり、それぞれの経験を踏まえたアドバイスを行う「研究計画調査作成相談会」を新たな試みとして開催した。【44-1】

「公的資金・外部資金情報サイト」の構築

外部資金の公募情報等を一元的に発信することにより、外部資金の獲得を推進するとともに、公募情報の速達性・閲覧性の向上を図るため、学内向けウェブサイト「公的資金・外部資金情報サイト」を構築した。【44-1】

平成 24 年度科学研究費補助金の研究機関別採択率（新規採択＋継続分）が 9 位に

独立行政法人日本学術振興会による科学研究費助成事業の「科研費の配分状況」では、「研究者が所属する研究機関別採択率上位 30 機関（平成 24 年度新規採択＋継続分、奨励研究を除く）」において、採択率 70.0%で全国第 9 位にランクインした。なお、新規採択分のみでは、41.2%で 13 位となった。また、5 月 20 日に文部科学省から発表された「平成 25 年度の研究者が所属する研究機関別採択率（新規採択＋継続分）」では全国 10 位となり、引き続き上位 10 機関に入った。

人件費以外の経費の節減に関する目標

- 1) 多摩地区の複数の国立大学法人（一橋大学、東京農工大学、電気通信大学、東京外国語大学）と透明ポリ袋について共同調達を実施した。また、来年度以降に実施できる品目について、検討を進めた。【47】
- 2) 全キャンパスにおける印刷機賃貸借契約を単年度契約から複数年契約に見直すとともに、印刷機賃貸借に係るインク、マスター購入を複数年単価契約に見直し、約 300 万円の経費が削減された。また、警備業務やその他保守業務等の複数年契約及び法令集の購入の見直しについて、検討を進めた。【47】
- 3) 学内当初予算配分において、各部局に対して更なる経費の節減努力を求め、当初配分を行った。特に、物件費のうちの経常的経費については、前年度比 6%減で予算配分を行った。

資産の運用管理の改善に関する目標

- 1) 土地の活用方策に基づき、大泉職員宿舍跡地及び赤倉合宿研修施設跡地の処分に向け、土地境界確定・土地更正登記等の必要な手続きに着手した。【48】
- 2) 短期的に見込まれる余裕資金については、安全性の高い定期預金による 1 年未満の運用を、年 3 回行った。【48】
- 3) 多摩地区の国立大学法人（電気通信大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、一橋大学）が、資金運用業務の効率化を推進するとともに、資金の効果的な運用を図ることなどを目的に、資金の共同運用（短期運用）について検討を進めた。【47】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○財務内容の改善・充実が図られているか。

平成 22 年度の財務数値を各教員養成大学と比較分析し、平成 24 年度予算編成の参考とするとともに、人事計画の立案及び人件費の管理にあたっての参考として活用した。

経費節減を図るため、多摩地区の国立大学法人（電気通信大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、一橋大学）が、コピー用紙及びトイレットペーパーなどの共同調達を始め、平成 24 年度には東京多摩地区 5 国立大学法人事務連携協議

会を設置した。事務連携協議会では、大学宿舍管理業務の外部委託及び調達、検収、支払における契約業務について、5大学事務一元化の検討に着手した。また、本学独自の取組では、機械警備の請負契約等について、単年度契約から複数年度契約に見直しを図り、年間当たりの経費を削減した。

随意契約の見直し計画について、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能なものから速やかに、一般競争入札等に移行した。また、契約に係る情報の公表に関する基準により、支出の原因となる契約に関する情報公開を行っており、平成22年度から予定価格が250万円を超える随意契約の調達情報をウェブサイトに掲載することとし、競争参加者を広く公募するなど契約の適正化を図った。250万円以下のものについては、可能な限り複数の業者から見積書を徴取し、見積書が徴取できない場合においても市場調査を行うなど、契約の適正化を図った。

東日本大震災に伴い節電計画を策定し、平成23年度では春学期の授業終了日を前倒しすること（7月29日を7月15日に変更）やグラウンドの夜間照明の全面使用禁止などによる使用電力の抑制等により、夏季の電力節減を図った。なお、平成24年度には、PCの省エネ設定等を盛り込んだ「節電に対する意識を高めるポスター」を作成するなど、節電対策を継続して実施した。

土地の活用方策に基づき、平成23年度にはゴルフ練習場を撤去し、主として駐車場等用地としたほか、プール跡地については東日本大震災の経験を踏まえ、グラウンドに近い当該地を緊急災害時における備蓄品等を保管する防災倉庫の設置場所として利用を始めた。また、東久留米宿舍用地は、特別支援学校に隣接する自然環境豊かな土地であることから、特別支援学校の児童・生徒の運動体験を通じた基礎的な体力づくりや環境学習の場として利用するなど、保有することを決定した。平成24年度には、大泉職員宿舍跡地及び赤倉合宿研修施設跡地の処分に向け、土地境界確定・土地更正登記等の必要な手続きに着手した。

- II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

- 中期目標
 ① 大学の評価方法を効率化し、その機能性を高める。
 ② 各種の点検・評価を実施し、大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【49】 ① 評価方法の効率化を検討し、評価結果を有効に活用する体制を整備する。	【49】 ① 効率的な評価体制を整備し、引き続き自己点検・評価を実施する。	III	自己点検の基礎資料となるデータ集を「アニュアル・レポート2012」として作成し、教職員に配付するとともに、これに基づき「優れた点」と「検討を要する点」をまとめた「平成23年度自己点検評価結果」を学長が決定し、ウェブサイトで公表した。	
【50】 ② 自己点検・評価結果に基づく改善事項を公表し、諸活動の活性化方策を具体化する。	【50】 ② 自己点検・評価結果に基づく改善措置の有効性について検証する。	III	学長から示された「平成21年度自己点検評価に基づく改善措置」について、該当する教室等が、その後2年間のデータを基に実施した改善措置の有効性を検証した。	
			ウェイト小計	

- II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 中期目標
 ① 積極的に広報・広聴活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【51】 ①-1 全学の広報に関する情報を一元的に収集する体制を構築する。	【51】 ①-1 構築したシステムに基づき、引き続き必要な情報の収集を進めるとともに、広聴活動の在り方を検討する。	III	構築したシステムに基づき、CMSを利用し、ウェブサイト上の「国立大学法人としての公表事項」に関する情報を更新した。 広聴活動の在り方を検討し、「教育実習に関する体験談」の募集について、ツイッターやフェイスブックを利用した情報収集を試行した。	

【52】 ①-2 大学情報を広く発信する体制を整備する。	【52-1】 ①-2-1 大学の情報発信を効果的に行う体制を整備し、引き続き情報発信を行う。	III	役員会の下に広報企画室を設置するとともに、その下にメディアラボを置き、広報活動を行う体制を整備した。また、記者懇談会や進学相談会等に参加したほか、卒業生や学生、教職員、希望者への「東京学芸大学メールマガジン」を毎月配信し、積極的に大学の情報発信を行った。
	【52-2】 ①-2-2 引き続き、ホームページの機能・内容の充実を図る。	III	学外に対する広報活動を管理するため、「ウェブサイト等の運営規程」を制定した。また、CMSを利用して各担当者が効率的にウェブサイトを更新できるようにした。
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**評価の充実に関する取組**

- 1) 役員会の下に設置した企画調査室と点検評価室を、機動的・効率的な体制とするため企画評価室として統合した。
- 2) 自己点検評価結果に基づく改善事項を明確にするとともに、これに係る現状分析と改善策の検討・実施を関係部局に指示するなど、改善に向けた取組を実施した。さらに、自己点検評価結果に基づく改善措置の有効性について、企画評価室が検証を行い、学内に周知した。【50】
- 3) 一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、同機構の教職大学院評価基準に適合していると認定された。

情報提供に関する取組

- 1) 学内外の広報に関する情報収集・発信など、広報の強化に向けて広報企画室を設置するとともに、その下にウェブサイトの運営や広報に関する業務を推進するため、メディアラボを置いた。【52-1】
- 2) CMS を利用し、大学の公表事項における掲載情報の更新について、各担当部局の迅速な対応を可能とした。【52-2】
- 3) ツイッターやフェイスブックを活用して、双方向の情報収集・発信活動を試行した。【51】

2. 「共通の観点」に係る取組状況**(自己点検・評価及び情報提供の観点)****○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

中期計画・年度計画の進捗管理について、年度計画各項目の実施責任者に理事・副学長を定め責任体制を明確にした。また、年度計画の進捗状況について、年3回の調査を実施した。

自己点検の基礎資料となるデータ集として「アニュアル・レポート」を毎年作成し教職員に配付するとともに、これに基づき優れた点と検討を要する点をまとめた自己点検評価結果を学長が決定し、ウェブサイトにおいて公表した。

自己点検評価結果では、検討を要する点について現状分析と改善策の検討・実

施を関係部局に指示するなど、法人運営への活用を図ったほか、改善措置の有効性については、データを基に企画評価室において検証した。

○情報公開の促進が図られているか。

情報提供の充実・拡充を図るため、①公表する情報により実効性を持たせること、②教育に関わる情報に重点を置くことを方針として、ウェブサイトを全面的にリニューアルした。

「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)」に基づき、公表すべき情報について、ウェブサイトに専用のページを設けた。また、外部有識者の意見等についても、経営協議会の議事要旨等とともにウェブサイトで公開した。CMS を利用し、大学の公表事項における掲載情報の更新について、各担当部局において迅速な対応を可能とした。

卒業生等と大学の新たなネットワークを構築するため、「東京学芸大学メールマガジン」を発行し、大学行事、学生・教員の活動状況及び就職支援等に関する情報を卒業生や学生に限らず、教職員や希望者にも配信した。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
 ① 総合的な学内情報基盤を整備する。
 ② キャンパスの快適な環境を保持し、施設の有効活用に努める。
 ③ 地球温暖化対策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【53】 ① 学内情報基盤を総合的に整備するためのマスタープランを策定し、実施する。	【53】 ① 全学情報化マスタープランに基づき、引き続き情報化施策の実施と学内情報基盤の整備を進める。	III	情報化施策として、学生の4年間を通じたキャリア形成に資するため、学芸ポータルに学生用のキャリアポートフォリオ機能を追加した。また、学芸ポータルの利用促進を図るため、お知らせ機能及びメッセージ機能を強化し、教職員の利便性を向上した。 学内情報基盤の整備として、情報セキュリティの強化を図るため、ウェブサイト専用の仮想サーバを設置するとともに、学外からのサーバ（ウェブ及び計算）に対するアクセス方式を変更した。その他、業務処理システム構築の指針を示した「業務処理システムの標準化指針」を策定した。	
【54】 ②-1 構内緑地をはじめとする屋内外の環境の保全を行う。	【54-1】 ②-1-1 学芸の森環境機構等を活用し環境保全活動を引き続き推進するとともに、啓発活動を行う。	III	学芸の森環境機構構成員により本部棟の壁面緑化と屋上緑化、第1むさしのホール壁面緑化を行うとともに、学芸の森環境機構が監修した環境報告書を参考に、学生が総合教育科学系研究棟3号館の壁面緑化を行った。 学芸の森環境機構では、学芸の森ニュースを年9回発行し、環境保全について啓発を行った。また、キャンパスクリーンデーに学生や教職員の参加を促し、樹木の剪定などの環境整備を行った。	
	【54-2】 ②-1-2 引き続き、安全かつ良好な教育研究環境を維持するために必要な整備・保全を行う。	III	良好な教育研究環境を維持するため、老朽化が著しい人文社会科学系研究棟2号館の全面改修及び耐震補強工事を行った。また、旧ボイラー室の整備を行い、ものづくり教室の教育研究活動に資するためのスペースを設けた。 教職大学院棟の建設に伴い、隣接する附属幼稚園の入口部分を改修し、保護者等が親しめる環境整備を行った。	
【55】 ②-2 施設の有効利用を図るため、施設の利用計画を策定する。	【55】 ②-2 施設の利用計画策定のため、施設利用実態調査を実施する。	III	施設の利用計画を策定するため、施設利用実態調査を行うとともに、その分析を行った。	
【56】 ②-3 大学院等、本学の教育研究の高度化に対応した施設整備計画を策定する。	【56-1】 ②-3-1 教育研究の高度化への対応に必要な施設整備計画案を作成し、教育研究高度化支援事業（第二期）に取り組む	III	教育研究の高度化への対応のため、大学院等に関する必要な施設整備計画案を作成し、自己資金により教職大学院棟を完成させた。	

	。			
	【56-2】 ②-3-2 教育研究の高度化に対応した教育研究高度化支援事業（第一期）に、引き続き取り組む。	Ⅲ	教育研究の高度化への対応のため、大学院の研究スペースを中心とした教職大学院棟の建設予定地として国有地（小金井市分庁舎跡地）を取得した。	
【57】 ③ 地球温暖化対策に基づき、二酸化炭素排出削減を行う。	【57】 ③ 地球温暖化対策計画書に基づき、引き続き二酸化炭素排出削減を進める。	Ⅲ	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の地球温暖化対策計画書に従って、効率の高い個別空調導入や高効率照明の整備、また屋上緑化や壁面緑化を行った。	
			ウェイト小計	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

- 中期目標
- ① 安全・安心な教育研究環境を確保するため、適切な対策を講じる。
 - ② 情報セキュリティを確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【58】 ①-1 災害等不測の事態に備えて、事業継続計画を策定する。	【58】 ①-1 事業継続計画の策定に向け、本学における非常時優先業務について検討を進める。	Ⅲ	危機管理委員会において、本学における非常時優先業務（案）を作成し、各部局の意見を聞きながら、検討を進めた。	
【59】 ①-2 大学・附属学校における危機管理意識を高め、大学・附属学校の安全対策を徹底する。	【59】 ①-2 教職員や学生・児童生徒等に、大学・学校における危機対応意識を更に高めるための取組を実施する。	Ⅲ	防災訓練を年2回実施するとともに、昨年度購入した防災用設備を使用した防災訓練を毎月1回実施し、防災倉庫からの必要物品の搬出や発電機及び投光器の使用訓練を実施した。また、各附属学校・園では、防災訓練、防犯訓練、交通安全教室等を実施した。 小金井消防署管内の事業所を対象とした自衛消防訓練発表会に、事務職員が参加した。 AEDの全学的な管理体制を整備するため、「AED管理の基本的方針」を策定した。	
【60】 ② 情報セキュリティに配慮した学内情報基盤の整備を行うとともに、研修を実施するなど、情報セキュリティに関する知識	【60】 ② 引き続き、所要の情報セキュリティ対策を講じるとともに、教職員や学生のための情報セキュリティ研修等を実施	Ⅲ	情報セキュリティを強化するため、ウェブサイト専用の仮想サーバを設置するとともに、学外からのサーバ（ウェブ及び計算）に対するアクセス方式を変更した。 社会的な問題となっている情報セキュリティについて、ソーシャル	

と意識を向上させる。	する。	メディア等での具体的な事例を通して理解を深める情報セキュリティ研修を実施した。	
		ウェイト小計	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 法令に基づく適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【61】 ① 「内部統制システム」を推進する。	【61】 ① 引き続き、本学における「内部統制システム」の在り方及び実施すべき方策を検討する。	III	本学が実施している内部統制に関する取組を整理・分類し、内部統制の全体像を明確にするための「内部統制システム」について検討した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項**情報セキュリティに関する取組**

社会的な問題になっている情報セキュリティについて、ソーシャルメディア等での具体的な事例を通して理解を深め、情報セキュリティに関する知識と意識の向上を図るため、情報セキュリティ講習会を教職員と学生を対象に2回開催し、全体で約150人の参加者を集めた。【60】

施設設備の整備・活用に関する取組

研究室等が狭隘であった教職大学院生の教育・研究スペースを確保するとともに、大学院内の連携強化を図るなど、教育・研究活動を一層活性化させるため、演習室や大学院生のコミュニケーションスペースなどを整備した教職大学院棟を建てた。【56-1】

学内の環境整備に関する取組

- 1) 環境保全活動について、継続的に推進しており、学芸の森環境機構員による本部棟の壁面及び屋上緑化、第1むさしのホールの壁面緑化のほか、学芸の森環境機構が作成した環境報告書に基づき、学生による総合教育科学系研究棟3号館の壁面緑化を行った。【54-1】
- 2) 「学芸の森」プロジェクトにおいて、キャンパス内の自然豊かな環境を整備・保護するため、教職員・学生・地域住民による活動を推進しており、その活動内容の紹介や環境保全を啓発するなどした「学芸の森ニュース」を年9回発行し、学内外に広く配布した。【54-1】

危機管理に関する取組

- 1) 地震と火災を想定した総合防災訓練を、昨年度から引き続き年2回実施した。訓練では、大規模地震を想定した実践的な訓練と地震発生に伴う二次災害の防止という観点から、学生や教職員、生協職員のほか、地域住民を含め延べ約3,400人が避難訓練に参加し、講義棟等から学生及び教職員を避難させるとともに、学内に避難してきた地域住民の誘導、初期消火及び怪我人救助の訓練など、小金井消防署の協力により行った。【59】
- 2) 危機対応意識を高めるため、小金井消防署管区内における自衛消防訓練発表会に事務職員6人が参加した。【59】

- 3) 附属学校園を含めた全てのAEDについて、全学的に同一の機種で統一するとともに、年度ごとの費用負担を平準化することを目的として、買い取りから順次レンタル契約に変更するとして「AED管理の基本的方針」を定めた。また、AEDの取扱い等に関する講習会を今後計画的に実施することを確認した。【59】

男女共同参画の取組

「学芸の森が育てる女性の力」プロジェクトにおいて、①男女共同参画に関するフォーラムやFD研修会の開催、②女性研究者の研究環境や労働環境の改善につなげるための女性教員の会(∞の会)の開催、③育児・介護支援や女子学生割合増加のための補助員の採用やメンター制度の整備、④男女共同参画推進計画に関する調査の実施と報告書の作成など、女性研究者を支援する取組を実施した。

大学史資料室の発足

本学の歴史に関する資料の収集、整理、保存及び公開等を行う組織として、「大学史資料室」を設置し、資料の閲覧を原則公開することや各部局に散在する資料の目録を作成することなどについて、検討を始めた。

東京学芸大学栄誉賞の授与

本学の発展に貢献し、又は本学の名誉を高める活動を行った学外の個人及び団体を表彰するため、「東京学芸大学栄誉賞」を設けた。栄誉賞の第一号を本学の卒業生であるとともに、講師として20年近く学生の指導にあたり、プロ野球北海道日本ハムファイターズの監督就任1年目の平成24年シーズンにおいて、パ・リーグ優勝を果たした栗山英樹氏に贈った。

東日本大震災に係る支援活動等に関する取組

- 1) 大震災からの復興をこれからの教育につなげ、息の長い取組にするため、大学の危機管理と対応策、ボランティア活動、附属学校における生徒への対応などを50余人の本学教職員に学生が加わり執筆し、東京学芸大学編『東日本大震災と東京学芸大学』にまとめ、東京学芸大学出版会から出版した。
- 2) コカ・コーラ教育・環境財団寄附講義を利用した公開講座において、被災地である宮城県南三陸町を訪ね、自然との向き合い方を考えるボランティ

ア活動を軸にした自然とのかかわりを考えるフィールドワークを企画した。

- 3) NPO 法人寺子屋方丈舎が福島県昭和村で実施した環境教育事業のサポートスタッフとして、キャンプに参加した福島県内の小学校の活動支援を行うボランティア学生 8 人を派遣した。
- 4) 宮城教育大学と連携して、宮城県南三陸町の町立志津川中学校・戸倉中学校（志津川中学校内に併設）における学校支援ボランティアに学生 12 人を派遣した。
- 5) 本学の支援活動が、文部科学省の開設した「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」を通じて被災地の子どもの学びの環境の確保に多大な貢献をしたとして、文部科学省生涯学習政策局長から感謝状が贈呈された。

教員個人あて寄附金の取扱いに対する取組

教員個人あて寄附金の取扱いについて、職務上の教育研究等に対するものであるときは、大学に寄附することを明確に規定するため、寄附金取扱規程を改正した。また、規程改正のポイントなどを教授会や校長・副校長会において説明した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（その他の業務運営の観点）

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

本学は、第 2 期中期計画以前から関係法令等を準拠し、監事監査を実施するなど法令遵守に努めていた。学長が最高管理責任者となり、その下に公的研究費を適正に管理及び運営する組織として公的資金管理室を置き、その実効を高めるため、各年度に不正防止計画を作成するなどの取組を行った。危機管理体制については、危機管理規程を定め、危機管理に関する総合的な体制を整備することを目的とした危機管理委員会を設置した。委員会は、学長を委員長とし、防災訓練の実施や緊急災害時における備蓄品の整備等を行った。

第 2 期中期計画に入り、我国の諸法令や本学諸規程の遵守を徹底することが求められ、コンプライアンスに係る体制の確立及び推進を図るためコンプライアンス規程を定めた。また、コンプライアンス規程第 7 条に基づき、公益通報者の保護のほか、通報・相談窓口、調査委員会等の公益通報に関する処理、体

制などを定めた公益通報者規程を制定した。公的資金管理室では、「公的研究費関係ハンドブック」を作成し、「競争的資金等の使用のルールについて」、「やってはいけないこと」、「不正使用防止の取組みについて」、「通報窓口について」などを示し、教授会で周知したほか、学内向けウェブサイトに掲載した。危機管理委員会では、東日本大震災の経験を踏まえて、教職員安否確認マニュアルを記載した「災害に備える（学生用及び職員用）」携帯パンフレットを作成し、全教職員等に配布したほか、防災基本指針の改正を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 21億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入を想定する。	1 短期借入金の限度額 21億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入を想定する。	該当なし。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
H25. 3. 29付で以下のとおり中期計画の変更が承認された。 1. 赤倉合宿研究施設の土地（新潟県妙高市大字赤倉字廣157番2 1,956.5㎡）を譲渡する。 2. 大泉公務員宿舎の土地（東京都練馬区東大泉5丁目323番3 1,760.44㎡、323番11 1,315.65㎡）を譲渡する。 （変更前） 1. 赤倉合宿研究施設の土地（新潟県妙高市大字赤倉字廣157番2 1,956.5㎡）を譲渡する。 2. 大泉公務員宿舎の土地（東京都練馬区東大泉5丁目323番3、323番4 2,838.41㎡）を譲渡する。	大泉公務員宿舎等の土地を譲渡するための手続きに着手する。	該当なし。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 240	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (240)	・小規模改修	総額 40	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (40)	・(小金井)総合研究棟改修(人文学系) ・(小金井)総合研究棟改修(人文社会学系) ・小規模改修	総額 300.739	施設整備費補助金 (259.739) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (41)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実績状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成18年度以降平成17年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設設備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 人事計画に関する計画</p> <p>【37】 人事計画を策定し、人的資源を教員養成、及び学校教育改善のための研究に重点的に充てる。</p> <p>【46】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>2 人材講習</p> <p>【35】 附属学校教員の研修専念制度を見直し、充実強化する。</p> <p>【43】 SDの実績を評価し、改善する。</p>	<p>【37】 人的資源を教員養成及び学校教育改善のための研究に重点的に充てるための人事計画を策定する。</p> <p>【46】 該当なし</p> <p>【35】 附属学校教員の研修専念制度にかかる改善案を実施するとともに、他の研修制度については、引き続き改善案を検討し、可能なものから実施する。</p> <p>【43】 SDに関する基本方針に基づき、活動計画を策定し、実施する。</p>	<p>【37】 教員養成機能の充実を図るため、教員養成課程により多くの教員を配置し、また、センター所属教員の一部を教育組織である教室から外し、教員養成等の研究に専念させることとした学部組織再編案を策定した。</p> <p>【46】 該当なし</p> <p>【35】 附属学校教員研修専念制度実施要項による研修専念期間を見直し、海外研修を実施した。また、「初任者研修テキスト」の改訂を行い、初任者研修の充実を図った。 附属学校内地研修員制度を改善するため、実施要項の見直しについて検討を進めた。</p> <p>【43】 SDに関する基本方針に基づき、平成24年度の活動計画を策定し実施するとともに、若手及び中堅職員を対象にした異業種交流研修等の研修報告会を行った。</p>

<p>3 人事交流</p> <p>【32】 本学・他大学並びにその附属学校間及び東京都教育委員会等との間の人事異動・交流の推進策を策定し、実施する。</p>	<p>【32】 本学の附属学校間及び他大学の附属学校、東京都教育委員会等との間で附属学校教員の人事異動・交流を継続するとともに、その推進策を検討する。</p>	<p>【32】 附属学校教員の人事異動・交流を推進するため、教員特殊業務手当について、国が地方公共団体に対して交付している義務教育費国庫負担金の算定上の金額を参考とし、単価を引き上げた。 杉並区教育委員会と教員の資質能力向上等を目的として人事交流を実施するため、人事交流協定書を締結した。 その他、附属学校運営会議の下にある附属学校人事異動・交流実施委員会では、優れた人材を確保するという観点から、人事交流協定により東京都公立学校から採用された附属学校教員の現給保証制度の導入について検討するとともに、東京都教育委員会との人事交流協定書の見直しを行った。</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
教育学部	(人)	(人)	(%)
初等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	1,864 (1,864)	2,081	111.6
中等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	723 (723)	838	115.9
障害児教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	—	1	—
特別支援教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	153 (153)	166	108.5
養護教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	40 (40)	50	125.0
生涯学習課程	—	1	—
人間福祉課程	—	3	—
人間社会科学課程	390	468	120.0
国際理解教育課程	285	382	134.0
環境教育課程	—	7	—
環境総合科学課程	325	385	118.5
情報教育課程	90	118	131.1
芸術文化課程	—	5	—
芸術スポーツ文化課程	390	450	115.4
学士課程 計	4,260	4,955	116.3
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	22	49	222.7
学校心理専攻	50	62	124.0
特別支援教育専攻	30	30	100.0
家政教育専攻	18	13	72.2
国語教育専攻	48	85	177.1
英語教育専攻	18	27	150.0
社会科学教育専攻	62	69	111.3
数学教育専攻	18	9	50.0
理科教育専攻	62	56	90.3
技術教育専攻	10	10	100.0
音楽教育専攻	34	56	164.7
美術教育専攻	34	61	179.4
保健体育専攻	35	48	137.1
養護教育専攻	11	10	90.9
総合教育開発専攻	80	109	136.3
修士課程 計	532	694	130.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
連合学校教育学研究科 (博士課程) 学校教育学専攻	60	123	205.0
博士課程 計	60	123	205.0
教育学研究科 (専門職学位課程) 教育実践創成専攻	60	54	90.0
専門職学位課程 計	60	54	90.0
特別支援教育特別専攻科	30	25	83.3
特別支援教育特別専攻科 計	30	25	83.3
附属幼稚園小金井園舎	150	147	98.0
附属幼稚園竹早園舎	65	64	98.4
附属世田谷小学校	705	678	96.1
附属小金井小学校	825	812	98.4
附属大泉小学校	540	536	99.3
国際・帰国児童定員	60	40	66.7
附属竹早小学校	470	451	95.9
附属世田谷中学校	480	483	100.6
附属小金井中学校	480	478	99.5
附属竹早中学校	480	479	99.7
附属高等学校	1,005	1,032	102.6
(うち帰国生徒定員)	(45)	(52)	115.5
附属国際中等教育学校	720	701	97.3
附属特別支援学校	70	73	104.2
附属学校 計	6,050	5,974	98.7

○ 計画の実施状況等

- ① 教育学研究科（修士課程）：家政教育専攻定員充足率72.2%の理由
志願者が6名、受験者が5名で合格者が4名であったため、定員充足率が低くなっている。
- ② 教育学研究科（修士課程）：数学教育専攻定員充足率50.0%の理由
志願者が22名、受験者が16名で合格者が7名であった。さらに、入学手続きで3名の辞退者が出たため、定員充足率が低くなっている。
- ③ 特別支援教育特別専攻科の定員充足率83.3%の理由
志願者が42名、受験者が33名で合格者が29名であった。さらに、入学手続きで4名の辞退者が出たため、定員充足率が低くなっている。
- ④ 附属大泉小学校：国際・帰国児童定員の定員充足率66.7%の理由
国際学級は、8月、12月、3月の年3回、編入試験を実施しているため、5月1日現在では定員充足率が低くなっている。